

平成25年度  
行政評価 外部評価報告書

平成26年1月

島原市行政評価委員会

はじめに

「島原市行政評価委員会」は、行政評価システムをより信頼性のあるものとし、市のまちづくりの施策等に関し、市民の視点に立った公平かつ客観的な評価を行い、効率的で効果的な行政活動を促し、市勢振興計画に掲げるまちづくりの目標の達成につなげるため、学識経験者等により平成21年度に設置されたところである。

わが国においては、昨年末の政権交代とそれに続く経済対策により、一部で明るい兆しも見られる一方、本市を取り巻く環境については、引き続き高齢化や人口減少の進行、行政ニーズの多様化等がもたらす課題が山積する中で財政の悪化が進行し、平成28年度からは合併に伴う地方交付税の特例措置が段階的に縮小されるなど厳しい状況に置かれている。このため、既存の事業を見直し、優先度の高い案件に重点配分することの重要性がますます高まっている。

こうした観点から、抽出した島原市の5事業について、各事務事業評価調書や所管部署との質疑応答により評価を行い、その結果を取りまとめたので、ここに本委員会の意見書として提出する。

国・地方を通じた厳しい財政状況が続く中、ますます地方自治体の自主性・主体性が求められるとともに、これまでの行政と民間との役割分担をもう一度見つめ直し、将来の市のビジョンに基づいた市民や企業との協働による効率的な行政運営が求められている。

島原市においては、本委員会の意見を真摯に受けとめ、政策の立案・実施・評価・改善というマネジメント・サイクルの更なる有効性を高め、市民の負託に応えられる行政運営の実現に取り組まれることを望むものであり、この報告書が行財政運営の改革、改善に寄与し、「有明海にひらく湧水あふれる火山と歴史の田園都市 島原」の実現に向け、活用されることを期待する。

平成26年1月

島原市行政評価委員会  
委員長 山口 純 哉

## 目 次

	ページ
1. 審議の対象とした事業 .....	1
2. 審議に当たっての視点 .....	1
3. 審議の結果等 .....	2
(1) 審議の経過 .....	2
(2) 審議の結果 .....	2
①事業の目的の明確化	
②直接補助の制度の考え方	
③市と市民の適切なコスト負担	
④「人」の育つ事業を	
4. 個別事務事業に対する意見 .....	6
①高齢者福祉交通機関利用助成事業	
②ごみ減量・リサイクル推進事業	
③太陽光発電設備設置事業	
④島原市特産品 PR 催事事業	
⑤住宅リフォーム支援事業	
 (参考)	
1. 島原市行政評価委員会委員名簿 .....	11
2. 島原市行政評価委員会の開催状況 .....	12

## 1. 審議の対象とした事業

本委員会の審議対象とする事業については、島原市の主要事業について検証することとし、対象事業の絞り込みを行った。

絞り込みにあたっては、市勢振興計画に掲げた5つの都市づくりビジョンと3つの行動方針の実現に向けた主要事業の中から、審議時間を考慮の上、市民への直接的な補助・助成事業を中心に審議対象5事業を抽出、決定した。

(所管部)	(抽出事業数)
○市民部	2
○福祉保健部	1
○産業部	1
○建設部	1
	計 5

## 2. 審議に当たっての視点

- ・市勢振興計画等、上位計画の目標に照らして適切な事業となっているか。
- ・市として事業を実施する必要性が真に認められるか。また、民間等との効果的な連携・役割分担ができているか。
- ・現場ニーズに即した事業内容となっているか。
- ・評価指標、目標値は適切に設定されているか。
- ・事業の成果が客観的に検証されているか。
- ・事業をさらに効率的かつ効果的に実施する余地がないか。
- ・次年度事業実施に向けた方向性が評価結果を踏まえた確に示されているか。

### 3. 審議の結果等

#### (1) 審議の経過

個別事業の審議は、第1回委員会（11月29日）において所管へのヒアリングを実施するとともに、委員間での論点整理、意見交換等を行い、各事業に関し一定の方向性に関する結論を得た。また、第2回委員会（12月20日）において取りまとめ等を含む総括審議を行った。

#### (2) 審議の結果

個別の事務事業に対する本委員会の意見は別紙のとおりである。なお、全体的視点からの意見は次のとおりである。

##### ① 事業の目的の明確化

昨年度に引き続き、事業目的の明確化について意見を付す。昨年度は、市のランドデザイン（市勢振興計画）の中での事業の役割・目標設定や、全体のビジョンの中での手段の妥当性、整合性等について留意を促した。

今年度においては抽出事業の中に、事業期間の長期化とともに目的が変化し、不明確になったものや、多くの目標を設定したために事業が何を目指しているか捉えづらいものがみられた。

たとえば、「ごみ減量・リサイクル推進事業」においては、拠点回収や資源物回収を行う団体や古紙類等の回収を行う業者への補助を行っている。しかし近年、ごみの分別収集が進み、主要目的の一つであるごみの減量に目立った効果が上が

っているとは言えない状況にある。一方、リサイクルなど環境教育の必要性は依然として高いと認められるものである。事業自体の再構築を含め、教育に特化した事業とするなどの目標の再設定を含む見直しが求められる。

また、「住宅リフォーム支援事業」においては、省電力化やバリアフリーなどのリフォームに対し補助金を交付する事業だが、①高齢者対策②経済対策、すなわち市内の民間建築工事の需要喚起③県の類似制度の補完など、様々な目的があり、それぞれの目的への有効な対策となっているか疑問が残るものであった。事業構築は、明確な目標とその対策を設定して行うべきものである。

## ② 直接補助の制度の考え方

市民に対して直接補助を行う事業においては、往々にして市民のニーズを背景とした事業費の増嵩を招きやすく、歯止めを掛けることが難しくなるケースが見られる。こうした制度の運用においては、市民ニーズの把握に加え「政策としてのニーズ」を的確に捉え、事業内容の見直しや廃止等の措置を適切に行う必要がある。

たとえば、「高齢者福祉交通機関利用助成事業」では、事業の必要性は認められるものの、対象者要件の見直しや他の交通機関への誘導などの手法が考えられるほか、「太陽光発電設備設置事業」については電力買取価格、設置価格の下落や普及の状況、国の補助制度の動向あるいは他市の実施状況等を的確に把握し、真に必要な期間に限って実施すべきものである。

### ③ 市と市民の適切なコスト負担

今後、本市の、特に財政をめぐる環境は一層厳しさを増すものと見込まれている。そのような中では、本市の置かれた状況を踏まえた将来予測や、市と市民のコスト負担のありかたの議論等を通じ、それらを踏まえた制度設計を心がけていく必要がある。

たとえば、「高齢者福祉交通機関利用助成事業」では、本市における「高齢化」の環境においては、将来的には対象者の増に伴う事業費の増が容易に想定され、何らかの対策が必要である。他市においては交通費の3割を市が負担する例も見られ、また交通事業者への誘導効果があることから提携関係を構築し協力を求める、あるいは所得要件の見直しなど、将来に向けた幅広い議論の必要性を認めるものである。

### ④ 「人」の育つ事業を

本市の市勢振興計画における都市づくりビジョンの一つに、『健康で誇り高く暮らせる「ひとづくり」重視の都市づくり』がある。少子高齢化に伴う人口減少により引き起こされる社会活動の低下や経済規模縮小の懸念があり、厳しい財政状況を背景とした職員数の削減と相まって、ひとづくり、すなわち人材育成は、事業の重点化を考える上での指標の一つとなりうるものである。

「島原市特産品 PR 催事事業」については、過去に商品開発の補助金について評価を行ったことがあり、その中で販売支援に注力すべきと意見を付したところだが、本事業の中で

は積極的な取り組みがなされ、農産品等生産者との緊密な連携や部門間連携、生産者や職員の意識付けまで含めた人材育成の側面も併せ持っている。こうした事業に対して、委員会は積極的に評価するとともに拡充も含め積極的な取組をお願いしたいと考える。

また、「ごみ減量・リサイクル推進事業」については、家庭内でのごみの分別が進むなど時流に合わないとされた一方、教育的な要素や地域コミュニティの維持・活性化に対しては肯定的意見もあり、そうした人材育成にシフトした事業の組み換えや展開を進めるべきと考えられる。

## 個別事務事業に対する意見

(別紙)

担 当 部/課	評価対象事業名	平成25年度 事業コスト(千円)	事業概要
福祉保健部 福祉課	高齢者福祉交通 機関利用助成事 業	直接事業費 36,720	<p>○事業概要 市内在住かつ所得税本人非課税の75歳以上で自動車の運転をしない者を対象として申請に基づき交付。 移動手段を持たない低所得高齢者に対し、外出機会を促し、社会活動範囲を広め、自立を支援すること等を目的とする。</p> <p>○事業開始 平成18年度～</p> <p style="text-align: right;">○成果指標 (数値指標にはなじまない)</p>
行政評価委員会における審議及び意見			
<p><b>【審議】</b>                      移動手段を持たない高齢者を支援する事業であり、必要性は認められる。                      ただし、①高齢者の増加によって補助額が逡増して財政を圧迫する傾向があるほか、②事業対象者以外にチケットが譲渡され不正利用されていることもある、③移動距離が長い周辺部の対象者と短い中心部対象者が一律1万円不公平感もある、などの問題点も内包しており、制度設計を検討する必要がある。                      たとえば、現行制度のままでも、顔写真入りパスを発行することで不正利用を防ぐことができる。また、一部自己負担を導入して無制限な利用を抑制するとともに移動距離の不公平をなくすため、対象者の料金を割り引いてくれるタクシー会社に対し事後的に補助金を支給するなど、制度を見直すことも考えられる。                      一方、制度の趣旨を踏まえつつ、より移動困難な寝たきり高齢者などに限定して事業費の膨張を抑制することもありうる。さらに、オンデマンドタクシーなどの導入、将来的に一段と財政基盤が悪化した場合には近隣高齢者を自家用車で送迎してくれる住民ボランティアに謝礼を出すなど、制度設計を見直すことも考えられる。</p> <p><b>【結論】</b>                      高齢者や障害者などへの支援制度を持つ庁内の関連部署が協力し、2～3年以内に本事業を含む全体的な事業のあり方を検討することを求める。</p>			

個別事務事業に対する意見

(別紙)

担 当 部/課	評価対象事業名	平成25年度 事業コスト(千円)	事業概要
市民部 環境課	ごみ減量・ リサイクル推進 事業	直接事業費 7,528	<p>○事業概要 限りある資源を有効に活用するため、ごみの減量化及び資源化に取り組み、リサイクルの進んだ循環型社会を形成する。 町内会・自治会、婦人会、子ども会に対する補助、資源回収業者に対する補助を行う。</p> <p>○事業開始 昭和57年度～</p> <p>○成果指標 集団回収量の増、ごみ総排出量の抑制</p>
行政評価委員会における審議及び意見			
<p><b>【審議】</b></p> <p>ゴミの減量化等の事業の趣旨は失われていないが、事業を開始した昭和57年に比べると、住民のごみ減量意識の高まり等でゴミは減る一方、主体となる町内会や子供会では各地域によって意識の差が出ている。</p> <p>本事業は、開始以来大きな見直しもなく30年が経過し、事業の趣旨や手法を再検討すべき時期に来ている。</p> <p>たとえば、本事業を廃止しても通常のゴミ回収によってほぼ変わらない減量成果が上るのであれば、制度を廃止する、あるいは子供たちがゴミ問題全般を学習したうえで実際のごみ収集を行い、焼却施設を見学するなど、環境教育の一環に位置づけをなおすことも考えられる。なお、上記検討にあたっては、本事業の補助金を町内会や子ども会の資金としている面もあり、町内会等への他の補助金も含め、全体的なあり方を検討する必要もある。</p> <p>一方、ゴミ回収事業者への補助金については、他の自治体では支給していない事例もあり、その必要性を検証する必要がある。何らかの工夫で補助金なしでも引き取ってもらう方法がないか、あるいは古紙等の価格相場に見合った設定に変更するなどの対応が必要。</p> <p><b>【結論】</b></p> <p>ゴミ回収事業者への補助金は次年度中に結論を出すとともに、事業のあり方については2年後を目処に関係者間で検討することを求める。</p>			

個別事務事業に対する意見

(別紙)

担 当 部/課	評価対象事業名	平成25年度 事業コスト(千円)	事業概要
市民部 環境課	太陽光発電設備 設置事業	直接事業費 11,000	<p>○事業概要 新エネルギーの一つである太陽光発電設備の普及を促進し二酸化炭素の削減を図る。 太陽光発電設備の設置者に対し、要綱の定めるところにより補助金交付。</p> <p>○事業開始 平成22年度～</p> <p>○成果指標 二酸化炭素削減量</p>
行政評価委員会における審議及び意見			
<p><b>【審議】</b></p> <p>本事業は、新エネルギーの普及を促進する国策として平成22年度に導入されたが、太陽光パネルの価格低下や電力買取制度の普及により、補助金がなくても導入が進む状況となってきている。このため、政府は25年度末に制度を廃止することとなり、各自治体でも、上乗せ補助を既に打ち切っているケースも見られる。</p> <p>事業の趣旨は既に達成されていることから、本事業は廃止することが適当であるとの意見で一致した。</p> <p>なお、廃止時期については、本委員会では国の制度に上乗せするかたちで市が支給してきた経緯から、年度末近くに国の認定が出される事例を救済するため、こうしたケースに限り次年度も受け付けるべきではないかとの意見も聞かれた。しかし、既に廃止済みの自治体もあり、制度末期の駆け込み需要で必要性の薄い補助金が上振れる可能性もあることから、25年度末をもって完全に廃止する意見が多かった。</p> <p><b>【結論】</b></p> <p>本事業は廃止する。廃止時期については、上記意見を踏まえ、市において早急に結論を得ることを求める。</p>			

個別事務事業に対する意見

(別紙)

担当 部/課	評価対象事業名	平成25年度 事業コスト(千円)	事業概要
産業部 しまばら ブランド 営業課	島原市特産品 PR催事事業	直接事業費 14,600	<p>○事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市産品の知名度向上</li> <li>・販路の拡大(定番化)</li> <li>・島原への関心の向上</li> </ul> <p>により、特産品の流通促進を図る。</p> <p>○事業開始 平成21年度～</p> <p>○成果指標 商品売上金額、商品商談成立件数</p>
行政評価委員会における審議及び意見			
<p><b>【審議】</b></p> <p>「島原」は全国的な知名度は高いが、それが特産品の販売に結びついてこなかった傾向があり、本事業を積極的に進める意義は大きい。こうした特産品の拡販は定められた手法はなく、各自治体とも手探りの状態にある。本事業では、デパート等の販売拠点に島原の特産品を扱ってもらう戦略をとっている。特産品の販売は、最終的には問屋等の物流網に乗せることが重要であるが、本市の特産品の現状をみると、短期的に成果をあげるためにはこうした手法も肯首しうるものであろう。</p> <p>本委員会としては、本事業の成果を期待するものであり、その成功に向けて次のような意見が出された。すなわち、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①販売事業者への働きかけが第一であるが、魅力ある物産を生み出すためには生産者の意識付けも重要である</li> <li>②関連する農水産分野の施策とも連携するなど全庁(さらに広く島原半島)をあげて総合的に支援する</li> <li>③民間の知恵と活力を導入するため民間人材を登用しているが、持続的な取り組みとなるよう市役所内の人材にノウハウを広げるなどを期待したい。</li> </ul> <p>なお、本分野は試行錯誤に依らざるを得ないことから、コストパフォーマンスの悪い手法を縮小廃止するため、成果を常に検証することが望ましい。</p> <p><b>【結論】</b></p> <p>島原市の産業高度化と知名度向上のために重要な事業であり、全庁的な取り組みを期待したい。一方で、成果の検証を行うことを求める。</p>			

個別事務事業に対する意見

(別紙)

担当 部/課	評価対象事業名	平成25年度 事業コスト(千円)	事業概要	行政評価委員会の意見
建設部 都市整備課	住宅リフォーム 支援事業	直接事業費 28,000	<p>○事業概要 市内で住宅等のリフォーム（省エネルギー化、バリアフリー化、長寿命化）を行った所有者に対し、当該経費を一部助成。安全で安心して暮らせる環境にやさしいまちづくりの推進を図る。</p> <p>○事業開始 平成23年度～</p>	<p>○成果指標 総事業費（リフォーム補助金を受けた工事の総工費）</p>
行政評価委員会における審議及び意見				
<p><b>【審議】</b> 住宅リフォームの促進によって安全安心のやさしいまちづくりを目指す事業であるが、県が25年度からほぼ同様の事業を開始しており、再検討が必要である。 本事業は、高齢者等への各種補助給付制度やまちづくり補助制度と重なり合う面があり、この制度がなければリフォームが進まないとは言いえない面もある。また、リフォーム事業者の勧誘営業の手段となって過剰なリフォームを生んでいるとの指摘もある。 一方、26年4月からの消費税引き上げによるリフォーム需要の反動減を補い、リフォーム事業者の経営を支援する側面もあることは事実であろう。</p> <p><b>【結論】</b> 本事業は25年度で廃止する。 ただし、市として消費税引き上げ後のリフォーム事業者支援を行う経済対策として必要があると判断した場合は、県の制度との重複を避けて真に必要な部分について補助を継続することまでは否定しない。その場合も、1年程度の終期を設定することを求める。</p>				

(参 考)

1. 島原市行政評価委員会 名簿

(10名)

(五十音順)

委員名	所属等	備考
大野 友道	九州北部税理士会島原支部 支部長	副委員長
高橋 勝則	元島原市収入役	
巽 勇人	島原青年会議所 地域防災確立委員会 委員長	H25年度就任
野田 隆義	島原市町内会・自治会連合会 会長	
満井 敏隆	島原商工会議所 会頭	
本村 三郎	元島原市監査委員	
山口 純哉	長崎大学経済学部 准教授	委員長
山崎 幹子	島原市男女共同参画推進懇話会 委員	
山下 文博	島原雲仙農業協同組合 島原支店長	
脇田 安大	(財)ながさき地域政策研究所 理事長	

## 2. 島原市行政評価委員会の開催状況

### (1) 第1回委員会開催

日時：平成25年11月29日（金）13：30～16：30

議題：①平成24年度行政評価委員会外部評価の反映状況について

②評価対象事業について

③評価実施要領、スケジュールについて

④個別事業の審議（5事業）

- ・高齢者福祉交通機関利用助成事業
- ・ごみ減量・リサイクル推進事業
- ・太陽光発電設備設置事業
- ・島原市特産品PR催事事業
- ・住宅リフォーム支援事業

### (2) 第2回委員会開催

日時：平成25年12月20日（金）13：30～15：30

議題：①外部評価結果の説明

②外部評価報告書（案）の協議